

聖心女子大学
2022 年度の自己点検・評価活動報告書

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

1. 2022 年度には、次のとおり全学評価委員会を開催した。

第 1 回： 6 月 3 日

第 2 回： 11 月 4 日

第 3 回： 1 月 31 日

第 4 回： 2 月 25 日

全学評価委員会のもとに評価検討委員会を設置し、次の通り開催した。

第 1 回： 1 月 6 日

第 2 回： 1 月 12 日

事務専門部会を次の通り開催した。

第 1 回： 4 月 14 日

第 2 回： 5 月 30 日

第 3 回： 6 月 22 日

第 4 回： 8 月 17 日

第 5 回： 8 月 19 日

第 6 回： 8 月 23 日

第 7 回： 8 月 25 日

第 8 回： 8 月 29 日

第 9 回： 8 月 30 日

2. 第 1 回全学評価委員会での決定に従い、以下の活動を行った。

1) 内部質保証体制について

2022 年度は、将来構想・評価委員会ならびに大学院将来構想・評価委員会が教学面を中心に自己点検・評価活動を行い、中期目標・中期計画に基づく大学運営に関する項目については、研究所、センター、事務部署等において自己点検・評価活動を行った。

これを受けて、全学評価委員会において検討、調整を行い、本学における自己点検・評価活動として取りまとめたところである。

<中期目標・中期計画に基づく事業計画の進捗状況>

2022 年 2 月：中期目標・中期計画に基づく 2022 年度重点事業計画の策定

9 月：2022 年度重点事業計画に基づく部門別事業計画における中間評価の実施

11 月：部門別中間評価を受けた「点検・評価書（中間評価）」の策定

12 月：部門別事業計画における年度末評価の実施
2023 年 2 月：部門別年度末評価を受けた「点検・評価書（年度末評価）」の策定

なお、2023 年度重点事業計画の策定については、次のとおり
2022 年 11 月：2022 年度「点検・評価書（中間評価）」を元に 2023 年度重点事業計画（素案）を提示
12 月：2023 年度 部門別事業計画 立案
2023 年 1 月～2 月：調整のうえ 2023 年度重点事業計画を策定

2) 基礎要件評価の継続実施<6 月～8 月>

第 3 期認証評価で求められる大学の基盤要件について、昨年度に続けて「大学基礎データ」（第 3 期認証評価様式）を継続して作成した。

3) 3 つのポリシーの見直しの実施

学部アドミッション・ポリシーの見直し及びカリキュラム変更への対応として、学部及び各学科のカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。

4) 全学的方針としての「各種方針」の見直し

大学公式 WEB サイトに公表している本学の大学運営における「各種方針」の見直しを行った。特に「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証体制図」について、検討を重ね見直しを行った。

5) 「全学評価委員会規程」の新設

本学の内部質保証システムについての点検・評価を実質化するため、委員の構成を見直し、事業計画の進捗状況を自己点検・評価に結び付けて行う本学の内部質保証体制を整えた。2023 年度事業計画策定においては、学長への「提言書」を取りまとめ、学長に対応を求めた。

6) 評価検討委員会の設置

全学評価委員会の機能を強化するため、同委員会を下部組織として設置し、「聖心女子大学 中期目標・中期計画（2020 年度～2024 年度）」の進捗確認及び 2023 年度重点事業計画（案）を点検し、各評価単位及び各委員会が自己点検・評価した結果を改善につなげるための方針を明確化して学長への「提言書（案）」を作成した。

7) 学生の学修成果を把握する客観的基準の検討

卒業時のディプロマ・ポリシーの達成度を検証するために、各学科の卒業論文の評価指標に基づき 2022 年度卒業論文の評価結果の提出を依頼した。同様に修了時のディプ

ロマ・ポリシーの達成度を検証するため、修士論文及び博士論文の評価指標に基づき2022年度修士論文及び博士論文の評価結果の提出を依頼している。学部・大学院共に継続して調査を行い、経年変化を確認していき、学科及び各専攻の卒業生（修了生）のディプロマ・ポリシーの達成度を確認できるようにしていきたい。

- 8) GPS-Academic と ディプロマ・ポリシー との関連についての分析ワーキンググループ
GPS-Academic で把握している能力が大学全体の DP を反映しているものかが重要であると考え、GPS-Academic で把握できる能力と大学全体の DP に相関性があるかどうか確認を行った。確認の結果、「経験」「姿勢・態度」については、大学全体の DP の到達度（自己評価）と相関性が見えてきたが、「思考力」については、相関性は確認できなかった。
- 9) 外部評価の実施
 - ・他大学による外部評価・・・清泉女子大学による外部評価を実施した。
 - ・本学と関係のある企業による外部評価・・・一般社団法人 経済同友会インターンシップ推進協会事務局長による本学学生のインターンシップの様子と本学のディプロマ・ポリシーの関連について、外部評価を実施した。
- 10) FD 活動について
FD 研修会を次の通り実施した。
2022 年 7 月 12 日：GPS-Academic の実施結果報告会（1 年次生）
9 月 20 日：教学マネジメントに関する FD 研修会
11 月 8 日：GPS-Academic の実施結果報告会（3 年次生）
2023 年 2 月 6 日： 認証評価受審に向けて一本学の内部質保証体制を中心に—
2 月 19 日： 大学院調査の結果報告について（大学院 FD）
- 11) 認証評価受審に向けて
2023 年度に予定している認証評価の受審に向けて、『点検・評価報告書（2023 年度認証評価受審用）』の作成を進めた。
- 12) 『教職課程 自己点検・評価報告書』の作成について
2022 年度より教職課程委員会にて3年毎に作成することとなった報告書の了承。

II 上記活動に係る資料

1. 2022 年度点検・評価書

以上

2022 年度点検・評価書

基本方針

2020 年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートし、点検・評価活動もこの基準を前提に実施され、点検・評価を年度の前期と後期の 2 回行うことにした。各年度の間評価ならびに年度末評価を中期目標・中期計画に照らして実施し、本学の現状と課題を把握し、次年度の点検・評価活動につなげていく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

(1) 理念・目的の確認と共有

- 1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化 (A-(1)-1)

2022 重点事業計画：教育理念を中核に、本学の基本的な運営方針として 3 つのポリシーとグランドデザインおよび中期目標・中期計画との関連性を視覚化する。また、各学科、専攻の 3 つのポリシーについても、この体制と整合していることを確認する。

現状：3 つのポリシーとグランドデザインおよび中期目標・中期計画との関連性について視覚化する作業は進んでいない。

課題：学科・専攻における 3 つのポリシーとの関連も含め視覚化を行う必要がある。

対策：対策： 本件は、2023 年度以降、本学の基本方針の全学的共有の促進と外部への発信強化 (A-(1)-2) と連動しながら進める。

- 2) 本学の基本方針（教育理念、グランドデザイン、ポリシー等）の全学的共有の促進と外部への発信強化 (A-(1)-2)

2022 重点事業計画：上記 (A-(1)-1) で構造的関係を視覚化した本学の諸方針について、全学的に関連性を共有するとともに、体系図を Web サイト等に掲載し、ステークホルダーへの発信を強化する。

現状：本学の各種方針については、見直しを行った。内部質保証体制図については一旦確定したが、全学評価委員会の位置づけに不明な点があるため、再度修正を加えている。2 月 6 日に FD・SD 研修会を開催し、各種方針や内部質保証体制に関して教職員の理解を深めた。外部への発信については上記 (A-(1)-1) の作業を待って対応する。

課題：内部質保証に関する方針について、全学評価委員会の機能を明確にしたうえで、体系図を整え、関連委員会を通して全学に共有し、外部に発信する。

対策：可視化した教育理念を中核に、本学の基本的な運営方針として 3 つのポリシーとグランドデザインおよび中期目標・中期計画との関連性を学生及び教職員に周知する。また、教学マネジメントに基づく質保証の観点に立ち、各学科、専攻の 3 つのポリシーについても、この体制と整合していることを確認する。本年度内に規定改正を行い、上記の課題に対応

する。

3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備 (A-(1)-3))

2022 重点事業計画：創立 75 周年事業も見据えながら、大学ならびに設立母体聖心会の歴史に関する情報収集、史・資料の収集・整理、および学内外発信のためのコンテンツ作成を進めるとともに、それらを保存・常設展示するための環境を整備する。

現状：「聖心女子大学アーカイブズ体制整備プロジェクト」が発足し、資料整備等・作業室「大学アーカイブズ準備室」を設置した。75 周年事業での活用も念頭に置きながら、これまでに収集所蔵した資料の目録作成等の再整理を実施し、デジタルデータ化等の保存整備を進めている。また、9 月開催の宮代祭にオンライン参加して資料提供等協力依頼の発信を行った。宮代会に依頼し、2023 年 1 月発行予定の「宮代」69 号に協力依頼記事を寄稿し、卒業生への周知を図った。「岩下文庫」についてはキリスト教文化研究所を中心に、目録のデジタル入力を終了した。

課題：大学アーカイブズ体制整備プロジェクトとして保存資料の確認と目録作成等の作業を順次進めている。既存の収集資料等が学内各所の倉庫等スペースに分散保管されているので、保存資料や内容の確認、資料リスト等との照合も行っている。創立 75 周年記念事業としての史資料展示企画の検討を行う中で、今後の常設展示充実のための環境整備についての課題を明確にする。

対策：創立 75 周年記念事業を契機として、大学ならびに設立母体聖心会の歴史に関する情報収集、史資料の収集・整理、および学内外発信のためのコンテンツ作成を進めるとともに、それらを保存・常設展示するための環境を整備する。

(2) 内部質保証体制の確立

1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積 (A-(2)-1))

2022 重点事業計画：現在までに、各学科、各部署、各会議体において PDCA を回し、さらに得られた情報を「全学評価委員会」を中心とした全学組織で集約する内部質保証の仕組みを整えたが、2023 年度の大学評価受審にも配慮し、各部門における責任体制をより明確化・組織化するとともに、内部監査や外部評価を含めた内部質保証体制の強化を行う。

現状：本学の各種方針については見直しを行った。内部質保証体制については全学評価委員会の機能の一部不明確な点があり、点検評価結果に基づく改善策を学長が全学に指示する過程を含め体制の見直しを進めた。

課題：内部質保証体制に関する方針を見直すとともに、内部質保証体制図を整える必要がある。

対策：点検・評価活動の総括と学長への提言を行う機関として全学評価委員会の役割を強化する。併せて、教育・研究の実行組織としての教授会、大学院委員会および各種委員会との関連性を明確化し、学長をトップとしたガバナンス体制を整える。

2) 客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備 (A-(2)-2))

2022 重点事業計画：DP を中心とした教学マネジメントの体制を整える。特に、DP の達成度を評価するため、アセスメント・テスト (GPS-Academic) や外部評価も含めた多元的な指標に基づくアセスメント・プランを整え、これに基づいて学生の卒業判定とカリキュラムの妥当性を評価、改善する体制を整える。

現状：履修要覧 2023 へ各学科の 3 つのポリシーを掲載することが教務委員会です承された。また、今後の教務委員会にて開講科目と DP との関連性を 2023 年度以降のシラバスで明記することになった。「学部・大学院アセスメント・プラン」については 2022 年度第 4 回 将来構想・評価委員会において、DP の達成状況の可視化について検証していく必要があることが確認され、その一環として DP に基づき卒業論文、修士・博士論文を評価する試みを実施した。また、今後、大学として 1 年～4 年に学生、および本学の学生を採用した企業へのアンケートを実施し、そのデータを学部・学科・専攻に提供することで、教育方法の改善につなげることになった。2022 年度の外部評価として清泉女子大学による外部評価及び一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会専務理事による外部評価を実施した。

課題：「教学マネジメント指針」にも示されているアセスメント・プランを、本学としても確立する必要があるが、各種のデータを学部および学科・専攻レベルでの授業改善にどうつなげるのかを明確化していかなければならない。

対策：3 つのポリシーを中心とした教学マネジメントの体制を整え、「学位プログラム」レベルの自己点検・評価の実施体制を整備する。そのため、新カリキュラムに即した学修成果に係る評価の整備を進める。アセスメント・テスト (GPS-Academic) や 2023 年度より実施予定の各種調査など多元的な指標を含んだアセスメント・プランを構築し、関連する諸情報を大学として収集・管理し、活用する仕組みを整える。

3) IR (Institutional Research) を活用した大学マネジメント体制の整備 (A-(2)-3))

2022 重点事業計画：分散型 IR 活動の実施体制は、IR 推進室の規程と運営体制の整備により整った。今後は、経営会議が中心となり、IR 情報が内部質保証体制の中で機能する仕組み (IR 情報の共有環境の整備、全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料としての活用等) を整える。

現状：本学の企画・運営、経営に関する基本方針等を審議する機関である経営会議において IR 情報を活用した会議運営を進めている。

また、IR 情報の共有環境の整備に向けた方策の一つとして、「IR レポートの共有ルート」を作成した。これは、経営判断のために必要な情報が適時適切に事務局各部署から大学執行部へ報告・伝達され、大学全体の施策検討・決定に活かされている現状を図式化したものである。2022 年 10 月 19 日に開催した第 4 回 IR 推進室運営会議において各部署に提示し、意見交換を行った後、経営会議へも提案し、2022 年 10 月 31 日に本学の最高意思決定機関である経営会議と、本学における IR の実働組織である事務局各部署の共通理解事項として確定した。

さらに、IR 情報を全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料として活用するため、各部署における点検・評価の根拠資料として IR 情報がある場合には、その内容の記載を求めることとした。

課題：経営会議においては IR 情報を活用した会議運営を進めているが、全学評価委員会での活用は進んでいない。

対策：経営会議が中心となり、IR 情報が内部質保証体制の中で機能する仕組み (IR 情報の共有環境の整備、全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料としての活用等) を整える。また、各委員会において客観的データに基づいた議論を推奨する。併せて、学内各

部署における IR 活動を推進する。

(3) 評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）への対応（新規）

1) 大学基準協会による大学評価受審への対応（A-(3)-1)

2022 重点事業計画：2022 年 4 月に大学評価受審のための組織を立ちあげ、他大学の例なども参考に報告書の内容の方針を明確化し、執筆責任者等を決め、「点検・評価報告書」を作成する。また、その作業の中で課題を見出し、2023 年度以降の施策に結びつける。

現状：夏期休暇中に全学評価委員会事務専門部会を 5 回開催し、「点検・評価報告書（2023 年度認証評価受審用）」第 1 案を作成したが、現在、基準協会との事前相談や外部評価の結果を踏まえながら、経営会議および関連委員会での議論を得て確認及び修正中である。

課題：大学基準協会との事前相談および外部評価を介して明確化された課題を、点検評価報告書に盛り込むとともに改善のための明確化する

対策：2022 年度末までに「点検・評価報告書（2023 年度認証評価受審用）」を完成し、大学評価（認証評価）受審に必要な準備を進める。また、その作業の中で課題を見出し、2024 年度以降の施策に結びつける

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究（B-(1)-1)

2022 重点事業計画：次世代社会を見据えた教育の再構築の一つとして、「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」が位置づけられており、学部のカリキュラムを整備する中でその具現化を進める。

現状：教務委員会にて「聖心リベラル・アーツ科目群」というプラットフォームを策定した。学科専門科目との重なりのある科目を整理し、学科で開講できない現代的な課題に特化した科目を整備した。また、1 年次生向けの学科紹介のための入門科目を 8 学科全てに設置し開講することにした。これら全ては、2023 年度から運用を開始する。

課題：今後、「聖心リベラル・アーツ科目群」の内容を充実化させていく。また、受験生等への広報についても検討を進め、本学の新しい教育・研究への取り組みとしてアピールする。

対策：各学科の専門的な知の探究とともに、「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」を教育の両輪として次世代社会を見据えた教育の再構築を進める。そのため、「聖心リベラル・アーツ」科目群を、本学の教育・研究活動の要の一つとして定着させる。また、学部教育との有機的な関連性を保ちながら、新たな時代に適合する価値を創造し、社会に広くアピールできる大学院の教育・研究のあり方を再検討する。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備（B-(1)-

2))

2022 重点事業計画：現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ（以下、現代教養検討WG）の答申を基本にし、2023 年度からの実施を念頭においた教務委員会等の議論を通して全学的な合意形成を行いつつ、カリキュラムの整備を進める。

現状：2023 年度からの開始を目指して教務委員会にて検討し、カリキュラムの整備が完了した。

課題：総合現代教養科目の精選と運営体制を安定化させる必要がある。

対策：新たにスタートするカリキュラムについて、各学科において継続して検討を行う。教務委員会において、特に総合現代教養科目の精選と安定した運営体制の確立を目指す。また、2023 年度より必修化する「AI・データサイエンス基礎」科目について「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」を申請し、「認定」を受け、学生に数理・AI データサイエンスに関する基礎的な知識を育成する。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築（B-(1)-3))

2022 重点事業計画：グランドデザイン、中期目標・中期計画のもと、大学院検討 WG の答申を踏まえた学内での検討、共通理解を進めるとともに、2023 年度からの新たな教育研究体制を開始する準備を進める。また次世代社会を見据えた教育カリキュラムの整備を目指し、関連部署、大学院委員会等を通して運営体制やカリキュラムの検討を進める。また、大学院入試においては、アドミッション・ポリシー（以下、AP）との整合性に配慮しつつ、入学定員確保の面からも大学院早期修了学生制度をはじめ制度整備を推進する。

現状：入学定員の見直しと研究科の名称変更により対応することが大学院委員会において了承された。また、大学院入学定員の見直し等に伴う文部科学省への申請を行った。早期修了制度については、日本文学専攻においても導入することが大学院委員会にて了承されたが、未導入の他専攻も検討を進めている。また、社会文化学専攻では専門性を明確化するための運営体制を見直し、2024 年度からの実施が決まった。

課題：大学院における教育研究の充実化を進める。国際化・グローバル化への対応に関して議論が進んでいない。

対策：グランドデザイン、中期目標・中期計画のもと、大学院の充実・活性化検討ワーキンググループ（以下大学院検討 WG）の答申も参考に、本学が培ってきた学術・研究の成果を基に次世代社会の創造に貢献できる人物を育成する教育環境を整える。そのため各専攻内で検討を進めつつ、将来構想・評価委員会等で議論を進め、大学院全体として連携を深める。社会文化学専攻の運営文科省への諸申請の手続きを進めるとともに、変更点に関して円滑な実施準備を進める。また、グローバル分野に関しては、2027 年度入学者からのスタートを目指す。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実（B-(1)-4))

2022 重点事業計画：大学全体の3つのポリシーの下、各学科、専攻の3つのポリシーに基づき、卒業判定、修了判定などにより DP の達成度を評価しながら、各学科・専攻の専門性に基づくカリキュラムの点検・改善を進め、教育力、研究力の向上を図る。また、大学院については3つのポリシーとの整合性に留意しつつ、学生定員確保の面からも充実を図る。

現状：対面授業が中心となったことに伴い、授業の方法、学生指導の再構築を進めた。また、現代教養学部の実質化（B-(1)-2）、次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築

(B-(1)-3)) の進行に伴い、カリキュラム等に関する見直しを進めた。

課題：3つのポリシーに基づく、各学科、専攻内での内部質保証体制の整備が必要である。

対策：「各学科・専攻の「学位プログラム」レベルの自己点検・評価」の体制を整える。アセスメント・プランに基づき GPS-Academic、卒業論文の評価、授業の成績、および各種学生へのアンケート結果等のデータを活用し、各学科、専攻の3つのポリシー、とりわけディプロマ・ポリシーの達成度を評価する。また、この結果を受け、各学科・専攻のカリキュラムおよび授業運営方法の点検・改善を進め、教育力、研究力の一層の充実を図る。

(2) 国際化、情報化への教育的対応

1) 国際化の基本方針の策定と共有 (B-(2)-1))

2022 重点事業計画：コロナ禍後を見据えながら、国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ（以下、国際化検討WG）の中間報告を基本方針として、国際センター、国際連携課、国際化委員会等が連携し、国際化を推進する。

現状：国際化検討WG 中間報告に基づき、短期外国人留学生の受入を停止。相互の学生交流を行う、交換留学生に力点を置くことを確認した。コロナ対応については、COVID19 会議に諮り、本邦水際対策・感染対策及び各国・地域別の入国制限・行動制限緩和を受けて、派遣、受入を再開した。

課題：本邦の水際対策の緩和、各国入国制限・行動制限の緩和を受け、実派遣・受入を進めていく。カフォスカリ大学との交換留学協定の締結が完了し、次年度募集開始予定である。

対策：国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ（以下、国際化検討WG）の中間報告に基づき、国際化を推進する。そのため、入口としての入試のあり方の検討や受け皿としての卒業論文の質保証の検討などを進める。

2) 海外の教育研究機関との連携促進 (B-(2)-2))

2022 重点事業計画：コロナ禍によって中断している ASEACCU (The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities) への学生派遣については、幹事校の方針を尊重し参加を検討する。MOU を締結しているハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジとの具体的な連携活動について検討していくとともに、海外教育機関との新規交換留学協定の締結など、交流機会を拡大していく。

現状：2022年8月23日～27日、カンボジアで ASEACCU Conference が開催されたが、未だ新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いておらず、現地の医療体制や、他大学の動向も踏まえて、学内諸機関に諮り今年度も派遣見送りとした。2023年度は ASEACCU Conference の開催校がフィリピンバギオのセントルイス大学と決定した。2023年3月頃までには日時や登録など具体的な開催要項が発表される。現在、4月のオリエンテーション期間に説明会を開催することが決定している。また、都内のカトリック女子大学の担当者 と連絡を取り合い、情報収集に努めている。

課題：コロナ禍のために2年間の開催中止と、今年度の派遣見送りがあり、来年度は派遣経験者や ASEACCU に応募した経験のある学生が、学内に一人もいない状況となる。ASEACCU 国際学生会議への派遣が、学生にとっていかに貴重な機会となるかということ、一人でも多くの学生に伝えるために有効な手段を急ぎ考える必要がある。

対策：コロナ禍によって中断している ASEACCU (The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities) への学生派遣については、幹事校の方針を尊重し参加を検討する。MOU を締結しているハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジとの連携を深め、海外教育機関との新規交換留学協定の締結など、交流機会を拡大していく。

3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化 (B-(2)-3))

2022 重点事業計画：コロナ禍により、海外留学を果たせなかった学生への支援を進めるとともに、長期留学プログラム、短期留学プログラムの再開と留学希望者のニーズに配慮したあり方を検討し、留学生数の増加を検討する。

現状：海外留学に関しては、入国制限、行動制限等検討の上、韓国4名(交換留学)、マレーシア1名(認定留学)を2022前期に派遣した。短期留学実派遣プログラムの再開にあたっては各国の入国制限・行動制限を検討し、限定的再開(派遣)方針とし、併せて、オンライン短期留学も開講した。

課題：各国の入国制限・行動制限の緩和を受けて、長期留学を広く認めていく計画である。夏期短期留学は実派遣とオンラインを開講。2023年春・オンライン短期留学を募集したが応募者なし。次年度は実派遣を基本方針として開講を予定する。

対策：コロナ禍により、海外留学を果たせなかった学生への支援を進めるとともに、長期留学プログラム、短期留学プログラムの再開と留学希望者のニーズに配慮したあり方を検討し、派遣留学生数の増加を進める。

4) 外国人留学生への支援体制の強化 (B-(2)-4))

2022 重点事業計画：在籍する外国人留学生が孤立しないよう、関係部署間で情報を共有しながら支援を進める。コロナ禍においてほぼ中断した外国人留学生の受け入れについて、規制緩和の動きを注視しながら、受け入れ再開に向けた運用計画を整える。

現状：日本語担当教員を始め、所属学科との連携、学寮課(生活面)、教務課(修学面)などとも連携しながら、外国人留学生支援を進めていく。4月入学の外国人留学生、外国人交換留学生の修学、生活支援として留学生ガイダンス、外国人留学生ハンドブック、チュータ制度等を告知し受入に万全を期している。入国できていない留学生に対して、国際センターや1年次センター等関係部署や所属学科との情報共有を図り、連携して対応にあたった。後期は、精神的に落ち込み授業に出られていない留学生ならびにその保証人への対応を国際センター、学生相談室と連携して行った。

課題：各種支援が有効に機能しているか留学生の意見にも傾聴し改善に努めるとともに、どのように学生間(日本人、留学生)の交流を促進するのかについて検討が必要である。留学生が授業に出られない状況になると周囲から完全に孤立し、状況の把握が困難になる場合がある。

対策：在籍する外国人留学生が孤立しないよう、関係部署間で情報を共有しながら支援を進める。再開した外国人留学生の受け入れについて、規制緩和の動きを注視しながら実施し、在校生(日本人)と外国人留学生との自主的交流を促す。

5) ICT・データサイエンス教育の充実 (B-(2)-5))

2022 重点事業計画：2022 年度から開講する「AI・データサイエンス基礎」科目については 2023 年度からの必修化に向け、運営体制や「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請準備を進めるとともに、学生のマイパソコン利用を促進する。また、オンライン授業の運営ならびに支援体制を整備する。

現状：「AI・データサイエンス」科目の前期の履修を終え、修得できなかった学生が 48 名いた。「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」については研修会へ参加し、申請についての説明を聞いた。来年度の申請に向けて準備中。2023 年度入学者へのキャンパスパソコン案内を開始した。複数ベンダからキャンパスパソコンの提案を受け、適切な PC 選定を行った。Panasonic キャンパスパソコンの保守受付は特段の問題なく対応している。

課題：学生の BYOD の状況把握ができていないので、学生アンケートを実施し、PC 保有状況等把握のための準備を進める（第 1 回情報化推進会議にて提案済）。2023 年度より「AI・データサイエンス基礎」科目が必修化されるが、2023 年度はメディア学習センターで対応する。

対策：本件は、今後現代教養学部の実質化（B-(1)-1）の進展に応じて対応する。

（3）資格・免許の取得課程の整備

1）教職課程・保育士養成課程の整備・充実（B-(3)-1）

2022 重点事業計画：教職課程の運営にあたって、具体的な課題や必要性を明確化し、教育体制の整備と再構築を進める。

現状：現代教養学部の実質化の検討と共に、検討を進めている。「教職課程に関する自己点検・評価の実施方針」を教職課程委員会にて策定し、「教職課程自己点検評価報告書」の作成準備を進めた。また、保育士養成課程科目に関する届出を提出した。

課題：特になし。

対策：本中期計画は達成したと考えられる。必要に応じて、現代教養学部の実質化（B-(1)-1）の進展にて対応する。

2）公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立（B-(3)-2）

2022 重点事業計画：臨床心理士・公認心理師受験のための教育・臨床実践においては、オンラインも活用しながら、効率的かつより充実した指導を行うシステムを整える。学部・大学院・相談所が連携をしつつ、カリキュラムを安定的に運営する。

現状：基礎から実践までを包括し、公認心理師受験資格の取得も可能とする専門科目群の安定的運営を通じて、現代心理学の多岐に亘る知見、科学的方法や研究倫理、ならびに高度な PC スキルの学修機会を提供し、文理を横断する知識と能力をもつ人材の育成を図る。基礎から実践、公認心理師資格の取得も可能とする科目を安定的に運営しており、PC スキルも含めた科学的方法・研究倫理の学修など、文理を横断する人材育成に努めている。

課題：特になし。

対策：本中期計画は達成したと考えられる。必要に応じて、現代教養学部の実質化（B-(1)-1）及び大学院の充実化構想（B-(1)-3）の進展にて対応する。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

（1）社会的責任・社会連携の推進

1) 教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任（ミッション）の明確化（C-(1)-1))

2022 重点事業計画：本学の理念的基盤である「キリストの精神」の理解を進めるため、コロナ禍で中断した大学行事や宗教関連のイベントを再開していくとともに、コロナ禍で得た経験を生かしてオンラインなども利用した新たな運営形態を取り入れる。

コロナ禍で現地活動が制限される学生の地域支援活動については、オンラインにより維持されている諸活動を基盤に現地との関係をさらに深め、対面を伴う活動の再開も検討する。また、ボランティア関連情報の提供を進め、「はばたけ聖心プロジェクト」の活用等による学内ボランティア団体の育成に努める。

現状：後期の学生ミサは感染防止対策をしてすべて実施できた。ミッション推進会議や学生会役員会、学内諸団体と連携のもと、クリスマス企画として、11月に「クリスマスツリー点灯式」、12月に「アドベントの集い」「クリスマスマーケット」を実施し、イルミネーション・横断幕の設置、広報活動を積極的に行った。1月は教職員対象の新年ミサを7年ぶりに実施した。

ボランティア・社会貢献活動に関する情報提供を、学内掲示・登録制のメールマガジン・SNS・関心層への個別案内などを通して行った。「はばたけ聖心プロジェクト」を通じた学生団体のスタートアップサポートを行った。ボランティア・カトリック系サークル合同イベント（クリスマスマーケットなど）の開催サポートなどを通して、学内団体同士の連携推進、個別の活動サポートを実施した。また、関連の深いNPO団体のボランティア活動への参加推奨や活動サポートを実施するなど、コロナ禍によって一時低調であった社会貢献活動への動機づけを高める取り組みを進めた。

「USHひとづくり・まちづくりボランティア in 南相馬」派遣時の受け入れ先であるカリタス南相馬では、対面活動を含む地域の人々との交流は未だ行われていない。そのため2022年度も派遣は見送られた。一方、2022年度は年間を通じて、引き続き「Ecoマスクプロジェクト【WASK】」による手作り小物の頒布によって集められた寄付金の送金、「お手紙プロジェクト」による南相馬市の復興支援住宅の方々のお手紙のやりとりを通じての交流、などが行われた。

課題：クリスマス企画は2021年度に引き続き2回目の実施となったが、大学のイベントとして恒例化していくために認知度をいかに高めるかが課題である。ボランティアに関しては、学生の動機づけを高める工夫を継続し、南相馬での支援活動についても、感染状況にも配慮しつつ現地での活動を再開できるよう諸環境を整備する必要がある。

対策：本学の理念的基盤である「キリストの精神」の理解を進めるため、コロナ禍で中断していた大学行事や宗教関連のイベントを再開していく。また、コロナ禍で対面での実施が難しくなっていたボランティア活動の円滑な再開を目指す。

なお、本中期目標は今後、理念・目的の確認と共有（A-(1)-1）において対応する。

2) キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発（C-(1)-2))

2022 重点事業計画：サテライト型の宗教科教員免許課程コースについて、他大学との連携により、プログラムの具体化をはかる。また、オンライン（オンデマンド）型通信教育による教員免許課程の可能性について情報収集と検討を進める。

現状：宗教科教育資料室の整備を進め、運用を継続するとともに、宗教科教員養成カリキュラムならびに宗教科教員のリカレント教育の具体的な可能性を検討している。

課題：教員養成カリキュラムやリカレント教育に関しては、宗教科の免許制度との関係において、学外におけるニーズを踏まえて検討を行う必要がある。

対策：サテライト型の宗教科教員免許課程コースについて、他大学との連携により、プログラムの具体化をはかる。また、オンライン（オンデマンド）型通信教育による教員免許課程の可能性について情報収集を進める

3) グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs 等）に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築（C-(1)-3))

2022 重点事業計画：履修者数の増加したグローバル共生副専攻について、学生のニーズを探り、質の高いプログラムを提供して、さらなる充実を図る。学生による実践活動については、BE*hive に常駐するボランティアコーディネータなどを通じて関連する学生団体を交え、具体的な活動に結び付ける。姉妹校との教育連携については、学内の資源や姉妹校のニーズを踏まえながら継続可能なプログラムづくりを進める。

現状：2023 年度のグローバル共生副専攻科目について、見直しの検討を進め、10 月の所員会議を経て、教務委員会です承された。75 周年記念事業のテーマと連動する授業を設置し、ウィズコロナ時代に重要な授業「グローバル・ヘルス」を新設するなど、学生の関心、問題意識を踏まえた科目設置に努めた。2021 年度に引き続き、小林聖心との連携プログラム（グループ指導、大学講義のオンデマンド視聴、共生セミナーの提供）を計画通りに実施した。

課題：大学全体のカリキュラム見直しのなかで、従来の「グローバル共生」を付した科目名を授業内容に則した名称に変更したが、学生の継続的な履修計画の観点から、今後に向けた検討課題とする。・次年度の新展示に関しては、学内の体制変更等の共有を早期に行い、現協力団体への依頼とすることが確認されている。大学としての高大連携推進の観点から、展示 WS の高校による利用をさらに促進したい。

対策：グローバル共生副専攻については、学生のニーズを探りながら、学術的にも質の高いプログラムを提供する。総合現代教養科目として運営されている研究所提供の科目については、学科開講科目との有機的連携を確認し、すでに開講されている科目との重複に関するチェック等、全学的なポリシーとすり合わせる仕組みを整える。学生による実践活動については、ボランティアコーディネータなどを通じて関連する学生団体を交え、具体的な活動に結び付ける。姉妹校等との教育連携については、学内の資源や姉妹校側のニーズを踏まえながら継続可能なプログラムづくりを進める。

4) 学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献 (C-(1)-4))

2022 重点事業計画：コロナ禍の収束状況をみながら、BE*hive 展示の新テーマ「女性・ジェンダー」、緒方貞子展の来場者を増やし、本学からの情報発信の方策を検討・実施する。オンラインを活用しながら、CSO（市民社会組織）や政府関連機関との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等を開催するとともに、研究所主催のシンポジウム、グローバル共生セミナー等を充実させる。心理教育相談所については、感染状況に配慮しつつ、地域の保育園、幼稚園、小・中学校、区役所、乳児院、その他の施設などの新規の相談を受け入れる体制を整える。

現状：所員の教員や、招聘・客員研究員の研究分野を活かし、2022年5月～女性展示第3期「美か束縛か」、2022年10月～第4期「世界から命の誕生を考える」および関連イベントを実施した。また、緒方展のリニューアルとWEB展示の実施、次期展示「子どもと不条理展」のプレイベントを開催した。BE*hive 来館者数は増加し、2022年4月～12月来館者総数 4497名（昨年同時期比 148%）、特に本学学生 2164名（同 178%）、他大・高校生 347名（同 228%）となった。

前期中においては、コロナ禍による施設貸出面での制約が継続し、CSOと連携する機会は限定的だったが、2件の新たな取り組みを実施した。また、共生セミナーを計画的に開催した（開催講座数：13）。特に、語学講座で新たに採り上げたアラビア語、ミャンマー語では、本学の学生が講師をサポートして、受講生の評価も高かった。日本語講座関連では、外国人向けの日本語講座を開催し、本学学生に会話練習のボランティアとして参加してもらっているほか、高校生・大学生向けの日本語ボランティア養成講座も好評だった。

課題：BE*hive の運営に関して、2017年のBE*hive 展示開始以降、①難民・避難民展、②気候変動展、③女性展と、3回の展示（大テーマ）が終了した。次年度より、子どもと不条理展、その後に宗教展の実施が予定されている。宗教展後の展示テーマは次年度以降に検討するが、今後のBE*hive 展示のテーマの採り上げ方針、また、その他の企画の運営に関して教員負担の軽減、協力業者との役割分担について、研究所としての検討が必要である。

対策：BE*hive の運営に関して、グローバル共生研究所単体での取り組みにとどまらず、各学科や他部署との連携を通じた展示やイベント実施の可能性、体制構築を検討していく。

5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成 (C-(1)-5))

2022 重点事業計画：学生の SNS 使用に係る倫理上の問題事例をきっかけに策定した「聖心女子大学における『人を対象とする研究』ガイドライン」等について、学生や教職員に効果的に周知し、ガイドラインに基づく学生の研究に対する指導体制を実質化させる。

現状：2021 年度に策定した対人調査ガイドライン・チェックリストの利用状況調査を行った。その結果、すべての学科において「ガイドライン通りに活用されている。」ことがわかり良かった。心理学科から紹介されたチェックリスト（4 月研究倫理委員会で紹介）が、教育学科においても導入されたことは好事例の一つになった。

課題：研究倫理チェックの趣旨ないし重要性について、学生への周知を引き続き行っていくこと、初年次レベルから確実に指導していくことが今後の検討課題である。

対策：本中期目標は、次年度以降教育研究を活性化するための環境・支援の充実（E-(1)-5）において対応する。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

（1）アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善（D-(1)-1))

2022 重点事業計画：IR を活用して AP の適切性を評価するために、各入試種別の留学・退学者調査、学生アンケート、卒業論文成績調査、GPA を利用した成績・修得単位数調査などの追跡調査を実施するとともに、推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測 50 校を中心とした動向調査を踏まえ、AP との適合性について評価し、入試方法の見直し等に反映させる。さらに、英語 4 技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を継続する。また、GPS-Academic を用いた評価についても、その方針や方法論を明確化し実施する。

現状：各種データを収集し、現状については入試委員会、教授会にて報告済みである。

課題： 従来、入試種別の成績（GPA）や卒論評価、GPS アカデミックの諸指標との関連を検討してきたが、これらを基に入試のあり方を考える手続きが整ってない。次年度から、学生を対象としたアンケートを組織的に実施し、受験者数の確保という基準だけでなく、アドミッション・ポリシーへの適合性の視点から入試のあり方を点検する必要がある。

対策：IR を活用してアドミッション・ポリシーの適切性を評価するために、客観的指標（アセスメント・プラン）を明確化し、1 年次生の学業成績、GPS-Academic の結果のデータを基に、アドミッション・ポリシーに合致した学生の確保について評価し、入試方法の見直し等に反映させる。さらに、英語 4 技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を継続する。AP やその他、2 つのポリシーに関連する学生データの収集、分析、その活用について組織的な運営体制を検討し整える。

2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足（D-(1)-2))

2022 重点事業計画：AP との整合性の観点も含め、全学の教職員の意見も参考にしながら客観的なデータに基づく検討を行い、改革方針を明確化する。大学院においては教育の充実化施策を進めるとともに、大学院早期修了学生制度と社会人入学制度の意義を専攻間で共有し、拡充を進める。

現状：総合型選抜(アドミッション・オフィス方式)および学校推薦型選抜(指定校、姉妹校)の課題作文をエッセイに変更し、受験しやすく変更した。また、入試の在り方検討ワーキンググループを設置し、2025 入試年度に向けての検討を開始し、共通テスト導入の決定にまで至った。大学院に関しては定員の見直しとともに、大学院早期修了学生制度を日本語日

本学専攻に広げることが決まり、他にも導入の検討に入った専攻がある。また、UNHCR 難民高等教育プログラム(RHEP)による推薦入学について、2023 入試年度より大学院への拡大が承認され、UNHCR 事務局から本学大学院生が推薦された。

課題：学部においては受験者数の減少傾向が継続している。入試の在り方検討ワーキンググループの報告をもとに共通テストの導入は決まったが、近年、主流になりつつある年度内入試を強化することが求められる。

対策：入試制度、広報活動の両輪を有機的に連携・機能させる体制を整え、本学の教育理念を理解し、アドミッション・ポリシーに共感する学生の入学を促すための具体的取り組みを進める。学部については、ワーキンググループの答申を基に入試委員会にて精査し、入試制度の改革を含めた安定的な定員充足を目指す。加えて、定員の未充足が続く、編入学試験については定員の見直しについて議論をするとともに、現行の2年次編入についても踏み込んだ検討を進める。大学院については、これまでの教育改革の検討結果として、2023年度入試より収容定員の見直しを行っている。この改革の1年目の効果について検証する。また、大学院早期修了学生制度と社会人入学制度の意義を専攻間で共有し、拡充を進める。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定 (D-(1)-3))

2022 重点事業計画：大学入学共通テストの利用の可否やその時期に関しては、入学制度の再構築 (D-(1)-2)) の一環として議論する。

現状：入学制度の再構築 (D-(1)-2)) の一環として議論を開始した。

課題：入学制度の再構築 (D-(1)-2)) の一環として全学的な議論につなげる。

対策：入学制度の再構築 (D-(1)-2)) の一環として議論や手続きを進める。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化 (D-(1)-4))

2022 重点事業計画：学生の募集に向けた広報のあり方については、入学制度の再構築 (D-(1)-2)を踏まえて検討を進めるが、当面は、コロナ禍により伝えられなかった教育コミュニティとしての本学の魅力を積極的にアピールするために対面形式オープンキャンパスの開催回数を増やす。その他、高校教員との関係強化、本学学生を介した姉妹校、指定校への広報などとともに、一般入試受験生層への働きかけなどにも注力する。さらに、入学者確保のために入試合格者への対応も強化する。

現状：感染防止対策上、定員を伴う事前予約制で、対面形式のオープンキャンパスを通年実施するとともに、ミニ形式や個別のオーダーメイド型も含めて、幅広い受験生のニーズに応じて来校者の上積みを図った。・スケジュール固定のオープンキャンパス (年間 16 回) への来場者は、2023 入試年度 (3 月~12 月) の合計で約 2600 組で、コロナ禍の影響が残る 2022 年度の約 2100 組からは増加したが、コロナ禍前の 2019 年度 (3200 組) にはなお及ばない。コロナ禍で強化した個別のオーダーメイド型への来場者は、3 月~1 月の合計で 174 組で前年同期 (158 組) から微増し、高校生のニーズに答えている。

各高校や会場での説明会や教員による模擬授業が対面で本格的に再開し、当年度中に職員による説明会を 127 件 (前年度 58 件)、教員による模擬授業を 36 件 (前年度 31 件) 実施するなど、高校との関係強化に努めた。

姉妹校向けには、6 月までの札幌聖心 (オンライン)、不二聖心 (訪問)、小林聖心 (オンライン) への説明会に加え、7 月に東京聖心の来学説明会を実施した。さらに 8 月のオ

オープンキャンパス当日には、3年ぶりに招待見学会を実施し、札幌聖心、不二聖心、小林聖心の3校で118組の参加があった。指定校向けには、6月に進路指導担当教員向けの大学説明会（オンラインおよび来校）を実施し、37校から参加を得た。重点指定校向けに、個別の大学説明会を企画し、今年度中に6校に実施した（1校は予定）。また、年度を通じて今年度のAO（新規）実績校や重点指定校先を中心に、職員による個別訪問によって入試制度の変更点や新カリキュラムについて説明し、特に進路指導教員との関係強化に努めた。

当年度は、大学案内、大学院案内、入学者選抜冊子等主たる広報媒体の全面リニューアル。該当年にあたり、編集方針や業者選定などの検討を計画的に進めた。メイン・コンテンツには、聖心リベラル・アーツ群など新カリキュラムの内容を盛り込むため、制作スケジュールが後倒しになったが、関係各部署との連携を通じて鋭意作業を進めた。

3教科入試の受験者数に関しては事前の予測が前年度比8割と予想されるなど苦戦が強いられたことから、ダイレクトメールによる併願校選びの選択肢としてもらうべくアピールを行った。その効果が表れたのか、3教科入試の受験者数は前年度並みに落ち着いた。

課題：OCの実施回数を増やしたにもかかわらず、通年の来場者数はコロナ前の水準に戻っていない。高校生の志望校決定の時期が早まる傾向にあり、年度前半に開催するのOC等の充実が重要である。姉妹校推薦の入学者が継続的に減少しており、様々なレベル、機会での大学説明を強化する必要がある。指定校推薦についても、これまで多くの入学者があった親密先高校が減少しており、全体の入学者数も昨年比大幅に減少した。このため、重点先や、日頃のコンタクトが取りにくい地方のカトリック高校などを訪問し、教員とのパイプ作りを通じて本学に目を向けてもらうことが急務。高校教員向け説明会には、相応の参加数はあるものの、例年の参加高校が固定化する傾向もあるため、新規の参加校を開拓する必要がある。職員による会場説明会は、参加者数が事前に予測できず、費用対効果の観点で検証が必要である。教員による模擬授業は、担当教員の負荷が高いため、実施先の本学適合性を見極めるとともに、授業に併せて本学の概要説明をおこない、後日フォローアップにも努めて、実際の志願者獲得に繋げたい。

対策：本学の理念と魅力を理解する受験者を増やすため、本学の3つのポリシーを意識した広報活動を進める。これまでの活動とともに、高校教員との関係強化、本学学生を介した姉妹校、指定校への広報などとともに、一般入試受験生層への働きかけなどに注力する。さらに、入学者確保のために入試合合格者への対応も強化する。併せて、高校からのニーズが高まっている「高大連携」への本学の具体的な取り組み方針を策定する。学生募集に際しては、IRの観点からも受験生データと入学者データを比較分析するなどして、より効果的な施策の実施に努める。また、2024年度から共通テスト利用入試が開始されることから、2023年度はその広報活動にも力を入れたい。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現 (E-(1)-1)

2022 重点事業計画：図書館評価指標を明確化し、中期目標・中期計画の達成に向けた図書館の活用・運用方法を固めていく。特に、電子的コンテンツへのニーズの拡大、非来館型の図書館利用など、電子化、オンライン化についての動向を見極める必要がある。加えて、書庫スペースの有効利用を進める。

また、学生提案企画などを通し、図書館運営における学生との協働体制を推進する。

現状：1月24日現在、入館者数は28,190人(前年度比11,477人増加、1.69倍)、貸出人数は5,741人(前年度比1,640人増加、1.4倍)、貸出冊数は13,988冊(前年度比2,805冊増加、1.25倍)。本年度は通常開館したことで昨年度より利用率は回復してはいるが、コロナ禍以前の2019年度の同時期と比較すると、入館者数は48.4%、貸出人数は65.4%、貸出冊数は66.6%に留まっている。一方で、2021年度のデータベース利活用の増加傾向を受け、出版社およびアグリゲーターからの学外アクセス用ID・PW無償提供は本年度よりなくなったものの、引き続きVPN接続を継続し、オンライン・データベースへの学外アクセス環境の維持に努めている。また、オンラインコンテンツへのニーズ拡大に伴い、洋雑誌購読タイトル数とオンライン・データベース契約数について検討を継続し、予算配分を調整中である。COVID-19の感染防止の面から、学生サポーターとして主に学部生を対象とした学修サポートをするための大学院学生スタッフおよび図書館Ecoサポーター等の学生スタッフ募集は休止している。『聖心女子大学論叢』PDF化が終了し、リポジトリ登録作業を終了した。

課題：オンラインコンテンツへの需要が高まり、学習・教育支援、研究支援に関する機能の在り方に変化が生じている。ただし、利用は一部の学科に限定される傾向もあり、必ずしも効率的な活用ができていない。加えて、原資値上がりと極度の円安の影響が大きく、電子媒体資料の選定とこれに係る継続的な経費の維持が難しい。一方で現代教養学部としての蔵書活用に向けて、来館利用を促す方策も検討を要する。

対策：デジタル資料の利用統計、来館者統計等の利用状況データを活用し、バランスのよい学術資料の収集を検討する。また学内の研究成果物を社会に効率的に発信するため、学術情報流通に関する社会の動向について情報収集を行い、対策を検討する。さらに図書館運営における学生との協働体制を推進する。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備 (E-(1)-2))

2022 重点事業計画：大学としてグローバル共生研究所を中心に進めているカーボンニュートラルへの取り組みについては、学内で活動を行っている環境やSDGsを推進する学生団体を交えた活動を進めていく。グローバル共生研究所の運営について、助成金の情報を収集して申請の可否を検討しつつ、外部資金の確保を目指すとともに、諸活動を支える人的資源の確保にも道筋をつける。

現状：他部署とも連携しながら各種の展示、講演会、講習会等を実施したが、特に、学生との協働体制を強固にするため、MSCの持つ学生ネットワークを活用した研究所活動への学生参加の勧奨、グローバル共生研究所の活動を基盤に活動する学生団体の発足支援(BE*Part)、学生のソーシャルアクションを資金面・活動面で支援する新制度の整備などを進めた他、聖心祭、クリスマスマーケットの開催、授業発表場所(「黄金の林檎」前)など

で4号館の活用を行った。また、社会連携課のボランティアコーディネータが、グローバル共生研究所とMSC両組織間の情報収集や連携活動を図りつつ、学生のボランティア活動・社会貢献活動への参加をサポートした。「宮代サステナブルキャンパス・プロジェクト」については、「渋谷サステナブルアワード」への応募に際して協力し、ミッション推進会議とも連携して、環境問題に取り組む学生団体の活動を盛り込み、優秀賞の獲得に繋がった。学部資金導入に関しては、私立大学等経常費補助金の特別補助（研究施設支援）を初めて獲得したものの、過去2年間採択された文化庁助成金は不採択となり、また、施設貸出料は大幅減少した。

課題：「宮代サステナブルキャンパス・プロジェクト」については、他部署とも連携しながら学生と教職員が一体となって推進できる体制をサポートする必要がある。グローバル共生研究所の運営に資する継続的な外部資金導入には課題が残る。学生のソーシャルアクション（ボランティア活動・社会貢献活動）については、本制度活用などを通して、より多く幅広い学生の参加を勧奨し、学生を巻き込むことによってグローバル共生研究所の活動意義を学内外へ発信し高める必要がある。

対策：グローバル共生研究所は、本学の教育理念に基づくグローバル共生教育と社会貢献活動の拠点であることを再確認し、同組織に関するワーキンググループを再起動し、継続的かつ全学的な体制で運営できる仕組みを整える。「宮代サステナブルキャンパス・プロジェクト」については、「75周年記念事業」を契機とし、学生、教職員が一体となって活動できるよう教学プログラムや他部署の取り組みと連携し、継続的に実施できるよう、グローバル共生研究所としても関与していく。

3) キリスト教文化研究所の整備・強化 (E-(1)-3))

2022 重点事業計画：共同研究、教養ゼミナールなどを行い、地域社会への貢献を充実させていく。2022年度から社会連携課が事務的なバックアップを行う組織体制に改組し、運営体制を固めていく。

現状：学内共同研究で岩下壮一資料の解読を行っている他、外部研究者との研究会（後期に予定）を計画している。また、教養ゼミナール、自由ゼミナールを開講しているが、コロナ禍のため、公開講演会については、今年度も見送ったが、来年度3月に、外部機関との共催で、宗教音楽に関する公開講演会を実施する準備を始めている。

課題：岩下壮一資料について、紀要等で研究を公開するに当たり、所有者（神山復生記念館）との調整を必要とする。公開講座についても次年度開催予定であるが、学内外の関係者、関係部署との調整を進める必要がある。

対策：本学の教育理念や歴史に関する調査・研究を推進するとともに、学外の関連機関とも連携して、本学にもゆかりの深い岩下壮一・岩下亀代子に関連する資料の調査・保存等の体制の構築に着手する。創立75周年記念事業として「おみどうプロジェクト」を推進し、本学聖堂の価値を再確認し、学内外に発信する。教養ゼミナールや公開講演会を通じて、地域社会ならびに一般社会におけるキリスト教文化に対する関心や理解の増進をはかる。

4) 心理教育相談所の整備・強化 (E-(1)-4))

2022 重点事業計画：相談業務においては、コロナ禍においても感染対策を十分に行い、相談業務を継続してきた。対策を続けながら、教育や地域貢献のためにも、相談を継続していく。

臨床心理士・公認心理師を目指す学部学生・大学院学生の教育をさらに充実させる。

現状：本相談所主催の「ひまわりの会」はオンラインでの開催が3度目となる。来年度以降は対面での開催を視野に入れているが、この3回で遠方に住む修了生も含めて参加が活発になった。このネットワークを維持し、さらに広げていきたい。

課題：地域貢献を促進するための広報活動は現状では十分であるとは言えないため、より積極的に広報することを検討する。

対策：近新型コロナウイルス感染症対策を続けながら、教育や地域貢献のためにも、相談を継続していく。臨床心理士・公認心理師を目指す学部学生・大学院学生の教育をさらに充実させる。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化 (E-(1)-5)

2022 重点事業計画：科研費への申請を促すため、教授会での告知やメール等を活用し、学内周知を徹底するとともに、研究者側の要望を踏まえて柔軟な対応を行い、新規応募件数の昨年比増を目指す。教員教育研究業績システムについて、更新率を高める方法を検討する。『聖心女子大学論叢』に関しては、教授会において投稿依頼を周知し、投稿数の減少に歯止めをかける。

現状：教授会での告知やメール、USH-Cloud 等を活用し、科研費をはじめとする各種助成公募情報の学内周知を徹底するとともに、研究者側の要望を踏まえて期限等についても柔軟な対応を行った。また、科研費の研究計画調書作成に関する参考図書の充実を図った。「聖心女子大学論叢」第 139 集、第 140 集の刊行及び学術リポジトリへの公開を行った。第 141 集の刊行に向けた作業を行っている。

課題：応募件数及び採択率の維持・向上のため、研究者から提出された研究計画調書等の応募書類について、研究支援担当職員による点検を精細に行うことが求められる。教員教育研究業績システムについて、更新作業を行っている教員が少ない状況にある。次年度実施の認証評価の根拠資料ともなりうるため、コロナ禍のオンライン授業における様々な工夫について記載するよう、具体的に教員教育研究業績システムへの更新依頼を行った。

対策：科研費への申請を促し、新規応募件数の昨年比増を目指す。教員教育研究業績システムについて、更新率を高めていく。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実 (E-(1)-6))

2022 重点事業計画：研究倫理教育研修会、日本学術振興会が行う E-ラーニングなどを利用して、倫理教育対象者の受講率 100%の維持を目指すとともに、理解度を把握するためのチェックリスト等を検討する。研究費の執行については監査を通して、無駄をなくし、効率を上げることに努めるとともに、教員の法令遵守意識のさらなる向上を図りつつ、より良い監査体制を引き続き検討する。また、学部学生の研究活動についても、2021 年度に策定された学部学生向け対人調査ガイドライン及びチェックリストに基づく倫理面での指導体制を整える。

現状：隔年開催としている研究倫理教育研修会（コンプライアンス研修を含む）について今年度の開催予定はないが、昨年の資料及び動画を USH-Cloud に掲載しており、全教職員及び学生が随時閲覧できる。他方、日本学術振興会提供の E-ラーニングについて、今年度も大学院学生、研究員ほか全対象者に対し受講勧奨を行う予定。監査体制については、必要に

応じ規程改正等を伴うフォローアップを行い、各教員の研究費等の支出について内部監査の充実に努めている。

課題：文科省のガイドラインでは、対象者全員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、受講状況及び理解度を把握することが義務付けられているため、受講率 100%とするための方策を検討が必要である。

対策：研究倫理教育の充実を図るとともに、研究費の管理、監査体制について整備を進め、倫理的に適切な研究活動を推進する。特に、学生、大学院生については、レポートや論文へのインターネット情報の利用についてルールを明確化し、指導を行う。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善 (F-(1)-1))

2022 重点事業計画：コロナ禍による経済的影響が顕在化している状況も踏まえ、学生のニーズを把握しつつ、公的支援の積極的な紹介や貸与奨学金による対応により、窮状を支援する。学生の健康管理については、校医と連携し、感染予防策や定期・特別健康診断等を通して充実させる。課外活動については、感染予防策を徹底させるとともに、対面形式の公演活動などについては、開催方法等を検討するように指導する。

学生生活への合理的配慮を希望する学生については、会議などを通じて支援内容と学生のニーズの整合性を確認しながら対応し、さらに、支援を受ける学生の就職活動や卒業後の進路に関してキャリアセンターとの連携を強化する。学生支援のための様々な情報提供について、学生のアクセス数増加につなげる工夫により認知度のアップを図る。マス・メディアでの活動に関する申請方法について、実態に即した対応を行う。

現状：経済状況が悪化した学生について、日本学生支援機構奨学金や高等教育の修学支援制度により支援している。また、日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の助成を受けながら、「学生のための「食」支援プロジェクト」を行っている。

2021 年度同様、感染対策のためのガイドラインを設け、許可制による対面活動となっている。全 49 団体中（委員会・休部団体を除く）39 団体が対面での活動を再開した。2023 年 1 月末からは、合宿、集客イベントなど一部の感染リスクの高い活動を除き、活動計画書の提出無しで活動できるようになった。学生会役員会、聖心祭実行委員会は、コロナ禍で対面での活動を経験しない代が幹部となり、試行錯誤しながら、ウィズコロナ時代の委員会の在り方を模索している。年鑑編集委員会が休部となり、YEARBOOK に代わる先生方からのメッセージをまとめた卒業記念冊子を学生生活課が作成することになった。

修学支援を受けている学生に定期的なヒアリングを行い、本人の希望を鑑み、適宜、支援内容を変更した。2022 年度前期は 8 名の学生と、後期は 1 名の学生と（2023 年 1 月 25 日時点）面接を行った。

課題：経済的に悪化した学生については、高等教育の修学支援制度の対象外となる中間所得者層への支援の充実が求められる。学生会役員会、聖心祭実行委員会ともに、対面での行事運営を今年度初めて経験することができたが、先輩からの引継ぎがされておらず、運営に苦慮している様子が見られた。YEARBOOK に代わる卒業記念冊子を今後も大学からの記念品として大学が作成する形式で継続するのか引き続き検討が必要である。課外活動についても怪我や事故が起きた時の対処方法や会計業務等、団体の運営に関する引継ぎがうまくなされていない状況が散見される。修学支援を必要とする学生については、特にメンタル系で困難を抱える学生が増加傾向にある。

対策：社会的状況、および学生層の変化と多様化に対応するため、学生に関する諸情報を分析・把握しつつ、学修、キャリア、課外活動、奨学金、健康等を含む学生の QOL を向上させるための支援体制の総合的な評価と整備を進める。コロナ禍で学生団体の諸活動が休止したことで、次世代への引継ぎができていないケースについて支援を行い、通常化を目指す。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立 (F-(1)-2))

2022 重点事業計画：文科省委託事業（ライフプランニング教育推進事業）の実績をふまえ、1 年次生からのキャリア支援プログラムを計画・実施する。コロナ禍により雇用情勢に変化が生じる中、内定獲得に至らなかった学生の傾向について分析し、対応策を検討・実施する。併せて、キャリアカウンセラー、上級生、卒業生、企業や学内関係部署等と連携し、学部生、大学院学生、障がいのある学生、留学生等の多様な学生に合わせたキャリア支援のアプローチを強化する。

現状：1 年次からのキャリア形成支援の一環として 4 月に学年・学科別キャリアガイダンスを実施、1 年次生対象のジェネラルレクチャー（6 月）において講師を招聘し、9 月に 2 年次生対象にキャリアカウンセラーによるキャリア全員面談を実施した。後期は学生委員会主催パネルディスカッションの実施に向けて準備中。このほか夏期休暇期間中、新規に低学年向けの IT 業界体験セミナーを行った。

学生の多様な進路への対応のため、TOEIC・公務員講座のほか、大学院進学ガイダンス、インターンシップ対策セミナーを開催した。4 年次生に対しては、オンライン採用面接対策セミナーの他、求人紹介会や女子大合同企業説明会を開催した。新規では、3 年次生対象に女子大就活ゼミを実施し、他大学学生との交流と就職準備活動の場を設けた。

キャリアサポーター（卒業生）を中心としたキャリア形成支援も進めている。3 年次生に対し、OG 情報取得のためのガイダンスを例年よりも前倒しして、6 月に実施し前期から OG 訪問ができるようにした。Torch に登録されている 2015 年度以降キャリアサポーターの卒業生（1,741 名、7 年分）に対し、登録情報の変更有無を確認し 200 名弱の修正を行った。

課題：1 年次のキャリア形成のためのイベントやセミナー等参加へのアンケートを行ったところ、回答学生の約 9 割が実施時期をちょうどよい、内容について満足と回答しており、一定の成果はあった。2 年次キャリア面談については在籍学生数に対し 6 割弱の学生が参加した。学生の進路指導に関しては、イベント実施にあたっては効果を高めるための実施方法を工夫する。求人サイトから提供される企業動向や企業採用担当者との面談内容も考慮する。キャリアサポーターの毎年登録者数が追加されることに伴い、情報の変更者数が増えている。在学生に情報提供するためのデータベースの修正作業に時間と手数がかかっている。

また、Torch 登録以前の 3 年分（2012～2014 年度）のデータ更新は現在着手できていない。

対策：卒業後も主体的な進路選択ができるよう、1 年次からのキャリア形成支援プログラムを計画・実施する。社会的要因により雇用情勢に変化が生じる中、正課と正課外の支援の相互連携により対応策を検討・実施し、多様な学生に合わせたキャリア形成支援のアプローチを増強する。

3) 初年次生への支援の充実 (F-(1)-3))

2022 重点事業計画：ジェネラルレクチャーについては、建学の精神を浸透させる重要な機会と位置付け、ミッション推進会議と連携し、教育理念の具現化に向けた内容を目指すとともに、初年次教育の一環として、講義の質の維持・向上を図る。2021 年度のオンライン活用経験も踏まえ、通信障害への対応や出席率の低下防止策などを進める。また、全学的にオンライン授業が中心になり、学生同士や教員との親睦を図れず、欠席や連絡が途絶えてしまう学生が散見されることから、2022 年度に基礎課程を再履修する学生については、実態を把握し必要な修学支援に努める。コロナ禍後に向けて、1 年次センターの運営を通常に戻していく中で、1 年次生の多様なニーズへの相談窓口として有効に機能できるよう整備し、他部署との連携や人員確保を含めた体制の充実を図る。

現状：ジェネラルレクチャーは、Zoom ウェビナーを用いオンラインで実施。建学の精神を浸透することに加え、学内各種センター・サポート施設、ハラスメント防止委員会、グローバル共生研究所と連携し、学業・生活面のサポート体制の紹介と、本学への帰属意識の向上を目指した。リアクションペーパーもオンラインで記入・提出を行っている。ミッション推進会議、カトリックルームと共同で「1 年次生のための聖書と祈りの会」を学内対面参加と配信視聴のハイブリッド型で実施した。

2 年次への進級不可となった学生に対し、3 月及び新年度に 1 年次センター長（アカデミック・アドバイザー：1 年次生の学びをサポート）が面談を実施し、状況の把握に努めている。連絡のつかない学生には教務課から連絡を取ってもらい、全員の基礎課程再履修生とコンタクトがとれた。4 月に基礎課程再履修生に対し、教務課、学生相談室、保健センターと協力してガイダンスを実施し、体調不良を除く全員が参加した。教務課と協力し、体育運動学と第二外国語については、優先申し込みを行った。

1 年次センターでは対面授業の増加に伴う窓口対応や学生のセンター利用の増加に対応できるよう、センターの設備・利用規定を整え、対面、オンラインの両方でセンタースタッフによる丁寧な学生支援を行っている。感染症対策のため学生利用エリアと事務室の換気徹底、座席の配置の工夫、利用ガイドラインの改訂を行い、利用票への記入や入室時の手指消毒の徹底を促した。学食の席数が限定されているため、黙食・個食を条件にお昼休みのみ飲食を可とした。学内プリントシステムの更新により、プリンターが 1 台減ったが、ここまで学生利用に問題は生じていない。また、物の共有を避けるため、閲覧型図書の提供は引き続き中止している。学内部署のバーチャル 1 年次センターの利用率が上がり、順調に機能している。

課題：ジェネラルレクチャーに関して、Zoom や Google Classroom にアクセスできないなど、オンライン・ツールに慣れていない学生が例年より多く、継続して欠席する学生もいる。リアクションペーパーの量や提出期限は、学生にとって負担がそれほどないようだが、講

義への出席率やリアクションペーパーの提出率低下が早い時期から出始めた。リアルタイム配信のため、通信環境により講義途中で通信が切れてしまう学生がいる。

基礎課程を再履修している学生は事情がそれぞれ異なるが、コロナ禍でオンライン授業が継続されたことで、就学意欲があがらない学生や、在学継続が困難な学生も出てきている。4月当初は再出発の意思を見せるが、対面授業数が限られているなどの理由で交友関係が上手く築けず、その後履修継続が困難になっていたことがあった。学期途中から連絡が取れなくなる学生が出てきた。

センターの環境整備については、人員不足により、効果的な学生対応や支援を強化に向け、継続的にスタッフ間で検討をすることが難しい。また、複雑な業務の遂行が困難なことがある。コロナ禍でセンターでの飲食や人数制限により、窓口相談以外の施設利用者数が限定されている。Sophie、Gmail、バーチャル1年次センターなどから送られる情報の整理や理解が困難な学生が増えており、重要な連絡に迅速な対応できないケースが目立ってきている。

対策：ジェネラルレクチャーが、建学の精神を浸透させる重要な機会と位置付け、ミッション推進会議等関係部署と連携し、教育理念の具現化に向けた内容を目指すとともに、初年次教育の一環として、講義の質の維持・向上を図る。1年次センターの運営を通常に戻していく中で、1年次生の多様なニーズへの相談窓口として有効に機能できるよう整備し、他部署との連携や人員確保を含めた体制の充実を図る。

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化 (F-(2)-1))

2022 重点事業計画：コロナ禍により、国際寮、教育寮としての機能を十分に果たせずにいるが、寮生たちの生活は大過なく継続しており、これまでの経験を生かして学生やスタッフの健康と安全を重視した運営を行う。一方、コロナ禍後の通常の運営再開の準備を進めつつ、中断されていた学寮行事や広尾商店街との協力事業企画等を進める。

現状：コロナ感染防止対策は依然気を抜けないが、留学生の受け入れを再開した。門限や外泊など、学寮のルールを通常に戻しながら、学生の自律を図り、教育寮としての機能を再開した。「学寮規則」を「学寮要項」として学寮案内パンフレットに続き刷新した。その刷新にあたり、「学寮規程」を改定した。年末年始の閉寮期間の留学生のキャンパス内滞在についても円滑に進めることができた。他部署との連携は円滑に行えている。発熱者がハウスに出た場合のハウスメンバーの濃厚接触者としての扱いを緩和した。学生達にも意識が上り、感染者は最低数に抑えられている。月に1度1時間のコンサルテーションを継続し、個別の学生についてや、学寮の運営についてなど、検討する機会を重ねている。

課題：総リーダーの引継ぎ、ハウスの自治運営のためにハウスリーダーの育成は引き続き課題である。見直した学寮規定、学寮要項が円滑に生活に活かされるよう留意、学生及び保証人に周知させる。年末年始の閉寮期間の留学生の滞在可能部屋の確保が課題である。

対策：国際寮、教育寮としての機能を果たすため、留学生の受け入れを進める。これまでの経験を生かして学生やスタッフの健康と安全を重視した運営を行う。新型コロナウイルス感染症拡大により、中断されていた学寮行事や広尾商店街との協力事業企画等を進める。また、入寮へのニーズの変化に留意しつつ、中長期的な視点で運営のあり方についても検討を始める。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1) 財務に関する事項：財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用 (G-(1)-1))

2022 重点事業計画：2025 年度までの資金手当てについては見通しがついているが、財政的に厳しい状態が続いており、経営会議においては財務課、監査室などの意見を踏まえ、支出超過の構造の是正と適正化、資金の効率的な配分、寄付や外部資金の獲得を進めることを前提にし、想定外の支出超過や収入減の可能性にも配慮しつつ、中長期的な大学経営のあり方を構想する。

現状：授業運営の効率化の視点から、次年度開講科目数を精選し人件費の縮小に努めている。今後、支出管理を強化し、大学資金の帰属と源泉に関する意識を周知し徹底させる方策を検討する。

課題：支出超過が構造的な状態にある。支出管理については監査室が財務課とも連携しながら、教職員に意識付けを実施しているが、まだ浸透しているとは言えない状況にある。更なる効果的な対策の検討が必要である。エネルギー価格上昇による物価高が見込まれる状況下、各部署においては既存の予算範囲内で繰り回す（実質減額）方針を策定した。

対応：2025 年度までの資金手当てについては見通しがついているが、構造的な支出超過状態が継続している。18 歳人口減少の影響や大学の社会的役割の変化に配慮しつつ、教育・研究活動や組織のあり方を見直しながら、安定的な財務体質を確立するための収入増加、諸経費抑制・削減に向けた中長期的な計画の策定を行い全学的な理解を得る。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加 (G-(1)-2))

2022 重点事業計画：「グローバル教育環境整備募金」の経験を踏まえ、寄付金について、協力会等の支援を受け、効果的な方策の検討を進める。私立大学等経常費補助金制度等については、補助金要件等に関する学内への周知・対応を強化することで、補助金の増収が見込める体制を構築する。

現状：事務局長を座長に 75 周年募金活動の分科会設置し、USH 基金内での募集とする方針を決定した。USH 基金の HP を見直し、簡易募集チラシを作成し、宮代会会員宛に簡易チラシ 22,300 部を郵送済である。私立大学等経常費補助金等の収入増加策について各項目の対応の可否について担当副学長及び事務部署管理職外内合わせを行い、経営会議においても企画課作成の「今後に向けての改善案」をもとに可能性の検討を行った。私立大学等経常費補助金等の収入増加については、経営会議、事務局連絡会を通じて、獲得に向けた検討を行い、次年度獲得を見据えて具体的施策を提案し企画部として進行している事業もある。また、今年度は夏に行われた実地調査を通して、補助金獲得に係る根拠資料の重要性について各事務部署の理解を深められたものと思う。当該年度に限らず次年度に向けて、各事務部署に対して私立大学等経常費補助金制度等の理解の深化につながるような情報提供を

引き続き行い、補助金増加策検討を呼びかけている。

課題：補助金要件等に関する学内への周知・対応を強化する必要がある。

対策：寄付金については、協力会等の支援を受け、効果的な方策の検討を進める。私立大学等経常費補助金制度等については、補助金要件等に関する学内への周知・対応を強化し、補助金の増収が見込める体制の構築を進める。

(2) 教職員に関する事項：人的基盤の充実化

1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化 (G-(2)-1))

2022 重点事業計画：新任教員の採用は、教育理念に基づく大学全体および各学科のポリシーに準拠して実施される体制が整いつつある。専任教員の昇任人事の基準については、専門分野による事情もあり、学内で共通基準を設けることの妥当性も含めた検討を行う。助教の制度が設けられてから5年を迎え、任期満了後の対応について確認・検討する。

現状：新任教員の採用は、教育理念に基づく大学全体および各学科のポリシーに準拠して実施される体制が順調に機能している。任期満了後を迎える助教について継続はせず、新規募集を行うことを原則として個別的に対応を進めている。

課題：特になし。

対策：本中期計画はほぼ達成されたと考えられる。

2) 教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備 (G-(2)-2))

2022 重点事業計画：大学院の充実化構想 (B-(1)-3)の進展に合わせ、その実質化を促すための必要性を見極めながら、教職員組織の見直しを行う。

現状：名称変更予定の人文社会科学研究所博士後期課程に史学領域を加えるための手続きを行った。

課題：史学領域に関しては特になし。今後、大学院の充実化構想 (B-(1)-3)の進展の中で生じる検討事項に対応する必要がある。

対策：本中期計画はほぼ達成されたことから、今後は大学院の充実化構想 (B-(1)-3)の進展に応じて対応する。

3) 学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化 (G-(2)-3))

2022 重点事業計画：現代教養学部の実質化構想 (B-(1)-2)) の進展に合わせ、その実質化を促すための必要性を見極めながら大学全体の見地から、教員の配置や所属のあり方について見直しを行う。

現状：現代教養学部の実質化構想 (B-(1)-2)) が進展し、2023年度から新カリキュラムがスタートする予定である。現在のところ、専任教員の配置、所属に大きな変化はないと考えられる。

課題：今後の新カリキュラムの運用の中で検討していく必要がある。

対策：新カリキュラムの運用状況を確認し、大学全体の見地から、教員の配置や所属のあり方について必要に応じて見直しを行う。

4) 全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化 (G-(2)-4))

2022 重点事業計画：参加者の関心を惹く研修テーマの選定やオンデマンド配信等効率的な研修

機会の提供方法を工夫する。また、「研修会」の体裁をとらない小規模の SD 研修の開催について、報告形式をとることにより実績を積み上げる。

現状：SD 研修会は順調に開催されている。6 月「建学の精神についての理解と共有」、7 月「研究推進支援業務に関わるリスクマネジメント概説」（渋谷 4 大学合同 SD 研修として開催）、9 月「更年期について」（衛生委員会と共催）、11 月「学生募集環境と高校生の現状をふまえたこれからのコミュニケーション」、1 月「ハラスメントにならない伝え方」（ハラスメント防止委員会と共催）、2 月「認証評価受審に向けて-本学の内部質保証体制を中心に-」を Google Meet 等オンライン開催と録画視聴の組合せで実施した。任意参加の渋谷 4 大学合同 SD 以外は専任教職員が全員が出席（視聴含む）しており、時期に適う機動的な開催も含め所期の計画通り実施した。

課題：大きな問題は無いが、点検評価活動とも連携し、大学の抱えている課題の解決に資する企画を進めていく必要がある。

対策：年間計画に基づいた SD 研修会の実施を目指す。

5) 新しい教育支援システムや学習形態等に対応するための FD の活性化 (G-(2)-5))

2022 重点事業計画：FD 活動の有効性・重要性を周知するとともに、教職員が参加しやすい日程、環境、広報のあり方を工夫する。高校教育の変化に合わせ、学修支援に関するテーマに加え、アクティブ・ラーニング等、体験型の教育方法に関するテーマを取り上げる。2021 年度から導入した FD 活動報告フォームによる FD 活動の実態把握について、2022 年度も継続する。

現状：学生の授業評価に基づく FD 協議会での議論や、大学の教学マネジメントに基づく内部質保証等、今後、解決すべき課題に基づき研修会を企画、実施している。教学マネジメントに関する FD 研修会（9 月 20 日）を開催し、今大学に求められている事項について、情報を共有した。認証評価受審に向けた FD・SD 研修会（2 月 6 日）を開催した。

課題：臨時の FD 研修会が設けられることが増え、学内での理解が必要である。また、一方的な講義形式では効果が限定的との指摘がある。

対策：年間計画に基づいた FD 研修会の実施を目指す。併せて、開催時間の確保に努める。FD 研修会の必要性を教職員に広く理解してもらえよう必要性に関して説明を行う。また、実施形態を多様化し、時間的余裕を確保しディスカッションの場も用意する。

6) 効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し (G-(2)-6))

2022 重点事業計画：コロナ禍による勤務体制の変動には機動的に対応しており、在宅勤務あるいはオンライン会議などの経験をふまえながら、「人事基本方針」を見直し、今後の安定的な業務効率化を検討していく。

現状：学校法人本部より学院就業規則等の改正案が 12 月開催の理事会審議を経て各姉妹校に開示されたので改正の手続きを進める。本学では、全教職員の過半数代表者を選出してその意見書を添えて改正の手続きを行う。クラウドシステム（市販ソフト）を導入し、事務フローの効率化・簡素化への取組として、事務部署から出張申請書・旅費精算のペーパーレス化と合理化、講師謝金等に係る予算実行申請書のペーパーレス化を進めた。研究室等への利用対象者の拡大に着手し推進中。

課題：学院就業規則等改正に係る学内手続きを粛々と進め、労働基準監督署に届出を行うまでの

本学で行うべき一連の規則等改正手続きを完了させる。

対策：「事務職員に関わる人事基本方針」の見直しを進める。

7) 現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備 (G-(2)-7))

2022 重点事業計画：諸規程の整合性等を確認しながら、大学規程集の整備に努める。

現状：規程改正の際に他規程等の整合性について確認作業を行い、規程集の整備に努めた。

課題：特になし。

対策：本中期計画はほぼ達成されたと考えられる。

8) 同窓会（宮代会、JASH 等）や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上 (G-(2)-8))

2022 重点事業計画：大学経営において、教学面や人材、資金、広報といった多様な分野において卒業生の力を借りる意義や必要性は高まっている。連携に関する担当部署を明確化し、相互の考え方、利益を共有しつつ、具体的な事業の実施を通してコミュニケーションがとれる体制を構築し、協力関係を強化する。

現状：宮代会に「認証評価報告書」に基づく外部評価を依頼した。その他、卒業生とは各部署において協力関係を維持しているが、新規の大きな計画はない。

課題：新たな協力関係の構築については双方のニーズを確認して進める必要がある。

対策：同窓会（宮代会、JASH 等）との連携に関する担当部署を明確化し、相互の考え方、利益を共有しつつ、具体的な事業の実施を通してコミュニケーションがとれる体制を構築し、協力関係を強化する。また、姉妹校とも連携の会などを通して、双方のニーズを共有しつつ、具体的な連携関係を構築していく。

(3) 施設・設備に関する事項：施設の整備

1) キャンパス整備計画の見直し (G-(3)-1))

2022 重点事業計画：コロナ禍における授業をオンラインやハイブリッド形式で実施した経験を踏まえ、コロナ禍後の新たな教育研究環境のあり方の方向性を見極めながら、第2フェイズ以降の基本計画の見直しを進める。

現状：必要な修繕等を行っているが、キャンパス計画の第2フェイズ以降の計画については財政状況の分析と併せて検討予定である。

課題：2022 年度決算を踏まえ、2023 年度以降の予算のなかで創立 75 周年記念事業の一部として検討する。

対策：財政状況（特に資金収支）の安定を優先させつつ、コロナ禍後の新たな教育研究環境のあり方の方向性を見極めながら、第2フェイズ以降の基本計画の見直しを進める

2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化 (G-(3)-2))

2022 重点事業計画：施設設備の運用体制は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を優先するが、感染の落ち着きを見極め、構内設備の安全性の維持・強化の観点から見直しを検討する。自衛消防訓練は少しずつ規模を拡大して、より多くの教職員が参加する運営方法を研究していく。

現状：構内の安全性の維持・強化については、優先順位をつけて対応している。

課題：特になし。

対策：施設設備の運用体制は、構内設備の安全性の維持・強化の観点から見直しを検討する。自衛消防訓練は少しずつ規模を拡大して、より多くの教職員が参加する運営方法を研究していく優先順位をつけながら進めていく。

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化 (G-(3)-3)

2022 重点事業計画：教学システムについて、円滑に次期バージョンへの更新を行うとともに、学内のニーズを集約し、必要な機能の追加を行う。学生の PC については「AI・データサイエンス」科目の導入状況 (B-(2)-5) も見ながら、個人的な所持・利用を促す環境を整え、大学が用意する PC、およびソフトウェアの一元管理を進め、購入、維持、管理のコストを低減する。なお、学術情報ネットワーク (SINET6) へのバージョンアップにあわせて、ネットワークの強化を行う。

現状：1月27日に第1回情報化推進会議を開催した。サイバーセキュリティ対策を含む、今後の本学の情報化戦略立案について第1回情報化推進会議にて課題提起した。Sophie 更新 WG と連携し、8月15日に CAMPUS SQUARE (Sophie、C/S) の更新を完了した。現在、更新後のフォローアップと新たに導入したファミリーポータル (入学予定者による学籍基本情報の Web 登録を目的) の利用開始に向けた準備を担当部署と共に進めている。今回の更新時に導入を見送った「学修成果の可視化パッケージ」について企画部と連携し検討支援を行った。

課題：CAMPUS SQUARE については、今回の更新時に導入を見送った「学修成果の可視化パッケージ」の利用検討が必要である。情報化推進については、ICT の利活用や情報セキュリティ対策に全学的な方針が求められている。こうした教学・事務を横断した課題解決のために、情報化推進会議の今後の在り方について検討が必要である。

対策：教学システムについて、学内のニーズを集約しながら情報化推進会議を活用し、サイバーセキュリティ対策を含む、本学の情報化戦略立案について審議する。学生の PC については、個人的な所持・利用を促す環境を整え、大学が用意する PC、およびソフトウェアの一元管理を進め、購入、維持、管理のコストを低減する。

(4) 危機・安全管理体制の整備

1) 大学としての危機・安全管理体制の整備 (G-(4)-1)

2022 重点事業計画：新型コロナウイルス感染症対策本部を事例にして、本学のリスク、課題を積極的に発見し、対処できる常設的な体制を整える。事業継続計画 (BCP)、危機・安全管理マニュアル等の整備を進め、緊急時に関係教職員が集える仮想会議室を常設するとともに、オンライン環境を活用した迅速な確認・指示ができる連絡体制を整え、時間や場所を超えた対応が可能な体制を構築する。

現状：緊急時の対応を進める場として、経営会議メンバーや各部署の責任者が横断的に関わる新型コロナウイルス感染症対策本部の活用が考えられる。

課題：事業継続計画 (BCP)、危機・安全管理マニュアル等の整備を進める必要がある。

対策：本学のリスク、課題を積極的に発見し、対処できる常設的な体制を整える。事業継続計画 (BCP)、危機・安全管理マニュアル等の整備を進め、緊急時に関係教職員が集える仮想会議室を常設するとともに、オンライン環境を活用した迅速な確認・指示ができる連絡体制

を整え、大学運営に関する新たな体制（大学運営対策本部会議）を構築し、新型コロナウイルス感染症への対応を含めて円滑に大学運営を展開できる方途を進める。事業継続計画（BCP）、危機・安全管理マニュアル等の整備を進める

H. その他

（1）その他

1) 創立 75 周年事業への対応（H-(1)-1))

2022 重点事業計画：創立 75 周年記念事業構想 WG の答申に基づき、予算にも配慮した事業を企画し、2023 年に向けて、各分科会のもとで教職員や学生等の協働により事業を進める。

現状：記念事業大学広報（渉外:学内外）分科会のもと、創立 75 周年記念事業ロゴマーク・キャッチコピーの公募を実施した。在学生、卒業生、教職員から多数の応募があり、厳正な審査の結果、2022 年 10 月に在学生の作品が正式に採用された。今回採用されたロゴマークとキャッチコピーは、創立 75 周年記念事業を中心に様々な場面で活用し、学内外に発信する予定である。記念式典は菊地東京大司教の司式を予定し、平田仁子氏による基調講演を予定している。なお、平田仁子氏は来年度、総合現代教養科目として 8 月の集中講義の授業担当者に決定している。

課題：関係部署内とともに関係部署間における連絡、調整を図りつつ、75 周年事業全体としての意味づけを明確化していく。

対策：次年度創立 75 周年記念事業実施に向けた準備を進める。

2) 大学のブランディング向上（H-(1)-2))

2022 重点事業計画：本学内での研究教育活動、学生や教職員の社会貢献活動など、「Good Practice」として誇れる事例を効率的に収集できる体制を設け、本学の教育研究の実態を教育理念とも関連付けた形で学内外に効果的にアピールしていく。

現状：大学公式 WEB サイトへの積極的なニュース、イベント情報の発信に努めた。また、大学通信社の「大学プレスセンター」には、大学通信社の「大学プレスセンター」に年度中に 20 本（＝契約上限）のニュースをリリースしたほか、記者クラブや保有するメディアリスト先（75 社）への発信をおこなった。その他、大学の公式 Web サイトでのメディア取材などを通して教育研究活動の紹介を行った。

課題：リソースが限られる中、入試広報を優先せざるをえない。大学公式 WEB サイト、大学プレスセンターの双方について、発信すべき情報を広報課が収集しているが、必ずしも材料を集めきれていない可能性がある。

対策：本中期計画はほぼ達成されたと考えられる。以降は入試広報と関連付けながらブランディング広報戦略を進めるため、本件は D-(1)-4) で対応する。

3) 新型コロナウイルス感染症への対応（H-(1)-3))

2022 重点事業計画：2020 年度に発足した新型コロナウイルス感染症対策本部を継続、運営し、日々変動する感染状況に引き続き対応する。また、コロナ禍で得た経験を生かしながら、円滑に大学運営を展開できる方途を検討する。

現状：感染収束への兆しが見える中、毎週、対策本部を継続、運営し、学内の状況を部署間で共有することで適切に対応できている。2023年度の5月には新型コロナウイルスが5類相当に位置づけられるなど、対策の大幅な緩和が予想される。

課題：今後、活動制限レベルを1に引き下げること想定しながら、感染の動向を注視しつつ、警戒を怠らないようにする。

対策：対策：本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。今後は大学としての危機・安全管理体制の整備（G-(4)-1）の進展に応じて対応する。